

平成30年度 長岡市市民活動推進事業補助金【募集要項】

分野や規模・場所を問わず、市民のみなさんの熱意・アイデア・機動力を生かした活動の経費を補助するとともに、企画から実施までのきめ細かいサポートを行います。

● 対象となる事業

市民団体などが実施する公益性のある活動やイベント

市民団体にはサークルや一時的な目的を持って設立された実行委員会なども含まれます。

- ・ 地域社会や市民のために行う活動や広く市民が参加し、交流がうまれるイベントなど
- ・ 平成30年4月1日～31年3月31日に実施するもの

※原則として団体の恒常的な経費不足の補てんを目的とするものは対象となりません。

※営利を主目的とするものや政治・宗教に関わるもの、又は国・県・市から補助や委託を受けるものは対象となりません。

● 補助金額

補助対象経費について20万円までは全額、20万円を超える部分は80% ＜上限額100万円＞

事業の実施や活動に直接必要な経費が対象となります。詳しくはご相談ください。

(注：審査により、補助金額は申請額に満たない場合があります。)

● 申請方法

事業内容及び収支予算について申請書を作成

持参又は郵送により、ながおか市民協働センターへ提出

申請書は、ながおか市民協働センターのホームページからダウンロードできます。

- ・ 提出書類／長岡市市民活動推進事業補助金申請書
- ・ 提出場所／ながおか市民協働センター（アオーレ長岡 西棟3階）

〒940-8501 長岡市大手通 1-4-10 アオーレ長岡西棟3階

TEL. 0258-39-2020 FAX. 0258-39-2900

● 申請の時期

申請・相談は随時受付、事業実施の2か月前までに申請書を提出

申請書の書き方から事業の実施までスタッフがご相談に応じます。

事前相談を受付けていますので、事業実施の時期に関わらずお早めにご相談ください。

(注：申請額が予算に達し次第受付を終了します。)

● 審査方法

審査員による書類審査(必要に応じ、ヒアリングを実施)

市民活動経験者や学識経験者等からなる審査員が書類審査を行います。

審査結果は申請月の翌月末に書面にてお知らせします。

● 実績報告

事業の終了後、実施結果及び収支決算について実績報告書を提出してください。
報告書には、支出した対象経費の領収証や実施状況がわかる写真等を添えてください。

● 補助金の支払い

原則として団体の口座に振り込みます。先払い（概算）、後払い（精算）のどちらも可能です。

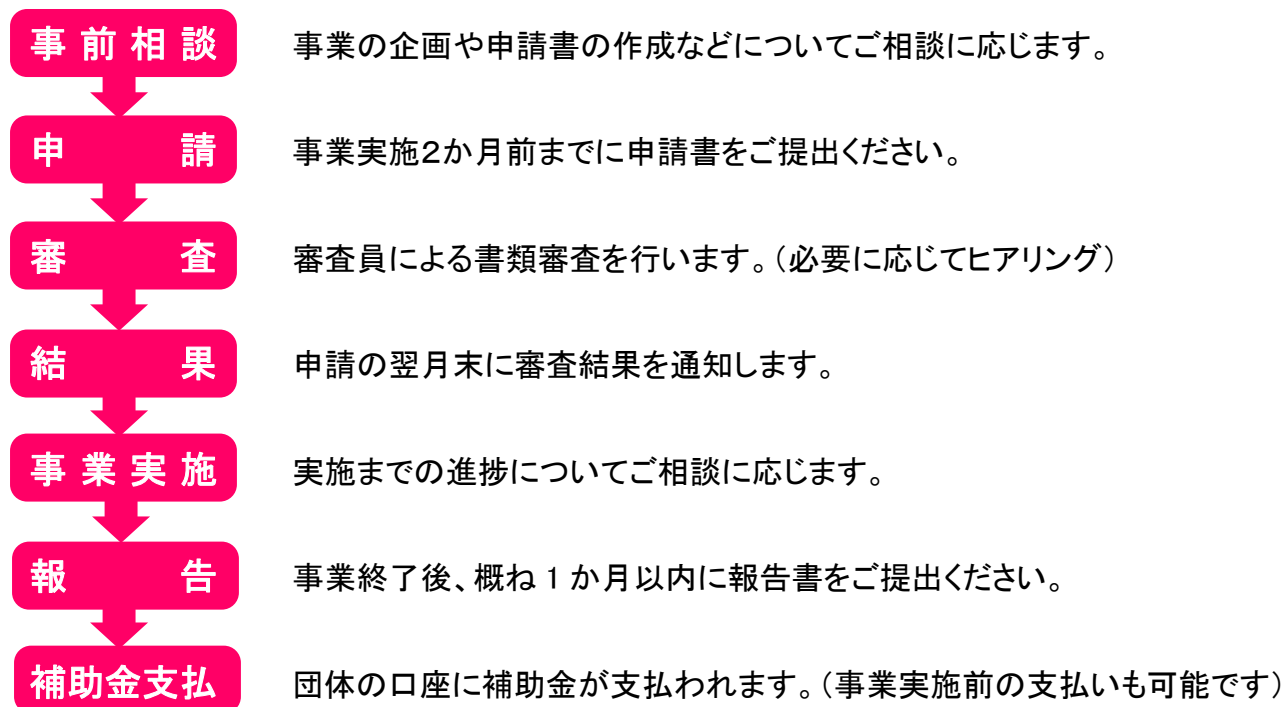
● 情報の公開

事業内容や団体の概要、事業の進捗状況及び結果報告について、ながおか市民協働センターのホームページ等で公開します。

● 留意事項

事業内容に大幅な変更があった時や事業が実施できなかった時は、補助金交付の一部又は全部を取消すことがあります。

● 申請から支払いまでの流れ



問合せ・申請窓口

ながおか市民協働センター

〒940-8501 長岡市大手通 1-4-10 アオーレ長岡西棟3階
TEL. 0258-39-2020 FAX. 0258-39-2900
eメール. kyodo-c@ao-re.jp ホームページ. <http://nkyod.org/>

